

2020

vol.30

1.15

Agriculture
committee

甲賀市 農業委員会だより

02 輝け未来／農地賃借料情報

03 女性委員登用促進キャラバン

伊賀市農業委員会との交流会／一農家の独り言

04 農業委員会はこんな活動をしています／総会取扱件数
農地の適正管理を／利用状況調査と利用意向調査

05 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します！

06 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来

らくのう 楽農ファームかむら

※2ページに関連記事があります

こう かしやう しみ
甲賀町 神



水稻作付計画検討会

草刈り作業打合せ

みどり
コスモス畑は「かむら水土里守り隊」の取り組みです

輝け未来



楽農ファームかむら

Q 楽農ファームかむらとは

A

甲賀町の東部に位置し、町内では最大の面積と220戸の戸数がある神区の農業者165名で構成される農事組合法人です。集落営農組織の法人化が推進された平成24年に設立され8年目となります。当初3haからスタートした受託面積は区内農地面積の半分以上55haまで拡大し、水稲20ha・小麦31ha・大豆20haを経営する地域の中心経営体となっています。

Q 苦労や課題は

A

役員の高齢化やオペレーター不足などです。また、3年ローテーションで転作を行っていますが、関係者との調整に悩むこともあります。規模拡大により不足する農業機械の導入や年々顕著になってきた獣害対策が課題となっています。

Q 力をいれていくことは

A

今後も増加が見込まれる受託水田の水管理と畦畔けいはんの草刈りなど、繁忙期の人材確保に努めることや、葉草となるシヤクヤクの栽培に高齢者や女性の積極的な協力を得て、葉の町甲賀にふさわしい作物となるよう取り組んでいます。

Q 今後は

A

生産米の直接販売をめざし販路の開拓・拡大を図り、葉草の栽培と合わせて6次産業化に対応していく予定です。また、地域の農地を守るため受託作業にも応え、名前のとおり「みんなで楽しくできる農業」が実現できると、米・麦・大豆を主体に、健全な組織運営に努めていきます。



シヤクヤクの根収穫

甲賀市農地賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）です。この賃借料情報は参考として提供していますので、貸し人・借り人の双方が話し合って決定してください。

1 田(水稲)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
甲賀市全域	大規模基盤整備地域	9,000円	10,000円	7,000円	138	
	基盤整備地域	5,300円	8,000円	1,750円	369	
	未整備地域	3,300円	5,100円	1,350円	243	
甲賀市平均		5,300円		合計	750	
使用貸借権(無料)					388	

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
甲賀市全域		5,000円	5,000円	5,000円	2	
使用貸借権(無料)					0	

3 畑(茶畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
甲賀市	土山町・水口町	5,400円	8,000円	5,000円	7	
	甲賀町・甲南町					
	信楽町	10,000円	13,000円	5,200円	7	※
甲賀市平均		7,700円		合計	14	
使用貸借権(無料)					1	

※ 昨年のデータ(平成31年1月から令和元年12月までに賃借権及び使用貸借権が設定されなかったため)

- ・データ数は平成31年1月から令和元年12月までに甲賀市内で賃貸借権及び使用貸借権が設定された農地の筆数です。(賃借権…賃料を支払い農地の貸し借りを行う 使用貸借権…無償で農地の貸し借りをを行う)
- ・平均額は下二桁を四捨五入し、100円単位で算出しています。
- ・「甲賀市平均」は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値です。

女性委員登用促進キャラバン

10月10日、「湖国女性農業・推進委員協議会」池田会長と西田副会長、「滋賀県農業会議」山下会長が、次期農業委員・推進委員への女性登用の要望に、岩永市長と北田農業委員会会長を訪問されました。

地域農業の未来設計図となる「人・農地プラン」は、「将来、地域の農業・農地をどのように誰が担っていくのか」を地域で話し合います。その話し合いの場には、家主だけでなく家族にも参加いただき、みんなで考えなければなりません。そこに女性農業委員・推進委員がいることで、女性のコミュニケーション力の発揮も期待されます。

現在、甲賀市では3名の女性農業委員が活躍されていますが、推進委員はおられません。そのため、次期農業委員・推進委員には、集落の農事改良組合や農業法人からの積極的な女性委員の推薦を要望されました。



伊賀市農業委員会との交流会

11月13日、今年で8回目となる伊賀市農業委員会との交流会が開催され、甲賀市5名、伊賀市6名の農業委員が参加しました。

意見交換のテーマとなった「空き家バンク制度の下限面積」では、熱のこもった意見交換が続き、委員の知見も深まりました。農地取得条件を緩和することで移住・定住を促進し、何とか新規就農者・担い手の確保に結びつけたい、そんな伊賀市の強い思いが感じられました。令和2年7月に改選となる「農業委員等の推薦・募集」では、農業委員と推進委員が地域農業のリーダーとしての気概をもって活動することを、委員それぞれが改めて確認しました。



また、伊賀市内の培土製造工場を視察させていただき、全自動製造ラインと品質管理が支える安全・安心技術とともに、農地所有者適格法人を設立し、隣接の遊休農地を活用したねぎの栽培事例から「農地を活かす」ことを学んだところです。

一農家の 独り言

日本の農業はなぜ衰退しているのか。私は基本的に農業従事者に問題がある様に思う。創意工夫し、頑張ろうとする農家が現状では少なすぎる。また、将来的に農業を担っていく新規従事者は、ごく少数である。端的に言うとな農業は魅力がないのである。

日本の農業は兼業農家が多く、農家一戸当たりの耕地面積は全国平均で1・6ha、甲賀市では1・8ha、では他国ではどうか。アメリカ176・1ha、イギリス70・1ha、ドイツ30・3ha、フランス38・5haと比べものにならない。日本は山が多く、特に中山間地域では区画も小さく効率も悪い。そんな中、甲賀市でも現在、63集落営農組織(内29法人)166認定農家がある。法人化はできた。認定農家にもなった。しかし、高齢化、耕作放棄、離農は進んでいる。

甲賀市の農業に10年先、20年先、30年先を見据えた考えを持つことが、限界の時期にあると思う。新しい天皇陛下がご即位され、令和の幕開けと共に、甲賀市の農業も新しい時代を迎えたいものです。

国は小規模農家の切り捨てとも思える施策を掲げているが、離農、耕作放棄の増加を考えると、兼業・小規模農家に対する助成制度も充実されることを望む、近頃です。(〇)



農業委員会は

こんな活動をしています

甲賀市では農業委員(19名)と農地利用最適化推進委員(45名)が連携し、優良農地の確保・有効利用と地域農業の振興のために活動しています。

●農地法その他の法令の権限に属された業務

(農地の貸し借り、農地に関する権利の移動、転用の許可等)

●農地等の利用の最適化の推進に関する業務

(遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進)

総会取扱件数

(平成31年1月~令和元年12月)

農地法第2条の規定に定める農地でないことの証明申請	4件
農地法第3条許可申請 (農地の売買・貸借)	29件
農地法第4条許可申請 (自己所有地の転用)	22件
農地法第5条許可申請 (農地を売買・貸借して転用)	55件
農地法第4条・第5条による事業計画変更承認	1件
民事執行法による農地等の売却に係る農地法の処理	1件
農地法第4条届出	10件
農地法第5条届出	58件
農地法施行規則第29条届出	5件
農用地利用集積計画決定 (利用権等設定)	603件
田畑転換等形状変更届出	3件
農業経営改善計画認定申請	1件
計	792件

農地利用の最適化を

推進する主な活動

①遊休農地対策

農地パトロールや農地の利用状況・農地利用意向調査を行い、遊休農地の状況を把握し、発生防止・解消に努めています。

②担い手への農地利用の集積・集約化

「人・農地プラン」の策定など地域の話し合いへ参加し、担い手への農地集積・集約を進めています。

③新規参入の促進

新規就農希望者や農業参入者など、農業の担い手の育成を支援しています。

④意見書の提出

市の農業施策に対して地域の農業者の声を反映した意見書を提出します。

⑤農業に関する情報提供

「農業委員会だより」などを通じて、農業者を応援するタイムリーな情報の提供や、農業者の老後生活安定のための農業者年金への加入を推進しています。

農地の適正管理を



遊休農地の発生や無断(違反)転用を防ぐため、推進委員は担当地域を月1回以上パトロールし、農地の状況把握に努め、農地を守り活かしていく活動をしています。

農地を適切に管理しないまま放置すると、雑草の繁茂や病害虫の発生、有害鳥獣の侵入、繁殖の要因となり、周辺農地はもとより生活環境に悪影響をもたらす恐れがあることから、定期的に草刈りや除草を行うなど、適正な管理をお願いしています。

利用状況調査と

利用意向調査



農業委員会では、推進委員を中心に、**利用状況調査**を実施し、市内全域の農地の状況を確認しています。

利用状況調査の結果、農業委員会が『遊休農地』と判断した農地の所有者には、**利用意向調査**を行い、農地中間管理機構等を活用した農地の有効活用へつなげていきます。

農業委員・農地利用最適化推進委員を 募集します!



「農業委員会等に関する法律」の改正法が平成 28 年に施行され、甲賀市農業委員会においては、平成 29 年 7 月 20 日から現行体制となっています。

甲賀市・甲賀市農業委員会では、令和 2 年 7 月 20 日からの新しい農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

農地法等の許認可や農地利用の最適化（遊休農地の発生防止・解消、担い手への集積・集約化、新規参入の促進）を推進いただく方の推薦・応募をお待ちしています。

推薦・公募の概要

農業委員		農地利用最適化推進委員	
定数	19 名	定数	45 名
任期	令和 2 年 7 月 20 日から 令和 5 年 7 月 19 日まで	任期	令和 2 年 7 月 20 日以降に農業委員会 が委嘱した日から令和 5 年 7 月 19 日 まで
要件	農業に関する識見を有し、農地利用の最 適化推進、農業委員会の所掌事項に関す る職務を適正に行うことができる方	要件	担当区域における農地利用の最適化推 進に熱意と識見を有し、その業務を適 切に行うことができる方
構成要件	○農業委員の過半は認定農業者 ○農業委員会の所掌事務に関して利害 関係のない者（1 名以上） ○女性農業者や青年農業者の積極的な 登用	担当区域	募集要項参照
委員報酬	月額 37,000 円（月額報酬の他業務に 応じて加算措置があります。）	委員報酬	月額 22,000 円（月額報酬の他業務に 応じて加算措置があります。）



共通事項

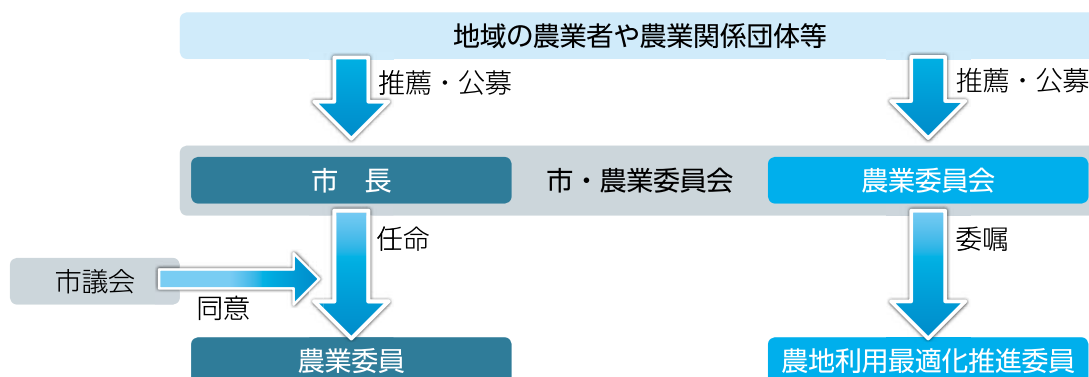
募集期間	令和 2 年 2 月 4 日(火)から令和 2 年 3 月 2 日(月)
資格要件	①任期の開始日において満 20 歳以上であること。 ②甲賀市の職員でないこと。 ③農業委員会等に関する法律に規定する欠格者でないこと。 ④暴力団若しくは暴力団員、またはこれらと密接な関係がないこと。

推薦・応募の方法

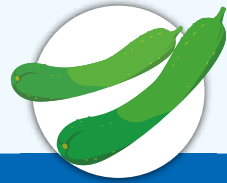
申込書は農業振興課及び農業委員会に備え付けています。また、市ホームページからダウンロードができます。詳しくは募集要項をご覧ください。

選任方法

地域の農業者や農業関係団体等からの推薦・公募により、農業委員は議会の同意を得て市長が任命し、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱します。



がんばり地域で頑張る農業者紹介



水口町山 なかお まさひさ 中尾 匡寿さん

令和元年10月に完成したばかりの施設でお話を伺いました。

県立農業大学の学生さんたちがハウスを見学中のあわただしい中でしたが、気さくに対応いただきました。



Q 始められたきっかけは

A 水稻を栽培している農家で、私は他の仕事をしながら父を手伝っていました。3年前に獣害で1.5haのイネが全滅し、獣害に左右されない農業をしようと、農業大学で園芸を学び、昨年3月に卒業したばかりです。

Q 気にかけてられていることは

A 今はキュウリのみを栽培していますが、うどん粉病などの病気への対策が大事です。ハウスの中からの発生だけでなく、外から病気を持ち込まないよう細心の注意をしています。

Q 困られたことは

A まだ十分な経験がありませんが、収穫作業が集中するときは人手がほしいと思います。栽培方法は県のマニュアルを基本に、町内の園芸部会の方々の知恵と力を借りながらやっています。

Q 将来の夢は

A 高齢化や獣害の増加で厳しい農業ですが、地域の農地を守るため頑張ります。また、イチゴの栽培にも取り組んでいきたいと考えています。

水稻10haを父親の中尾亮次さんが、ハウス栽培は中尾匡寿さんが担当し、お二人で協力しながら農業経営をされています。



国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金 (数称)

農業者年金

安心して豊かな老後のため、**農業者年金に加入しましょう!!**

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地を転用される場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金加入条件 農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- 60歳未満の方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは…

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262

JAこうか営農企画課 TEL 62-0720

全国農業新聞



- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1ヶ月 700円
- 申込 農業委員会事務局 または地区農業委員へ

編集後記 農業委員会だよりは今回で30号の発行となりました。皆様に委員会の活動をご理解いただくため、編集委員は読みやすい紙面づくりに努めてまいりました。記事でお知らせしましたように、来年7月からは新しい委員となります。引き続き、農業委員会にご理解ご協力をお願いいたします。(Y)